

令和8年度 仙台市中学校長会活動方針

今日、我が国では、少子高齢化、国際化、高度情報化、そして、持続可能な社会の実現など、諸課題に対応するため、様々な改革が進められている。このような中、我が国の教育には、豊かな人間性と創造性を育むとともに、国際社会に貢献できる国民の育成が求められている。

私たち校長は、中学校教育に課せられた責務と市民の期待を深く認識し、全日中教育ビジョン『学校からの教育改革』の理念を踏まえ、「仙台市教育構想2026」に基づく学校づくりを推進しなければならない。また、東日本大震災から14年が経過し、記憶の風化が懸念される中、震災の教訓を語り継ぎ、風化させないための取組を全力で進めなければならない。さらに、新型コロナウイルス感染症による教育活動の制限は緩和したものの、引き続き感染防止策を講じながらいかに生徒の学びを保障するかという課題意識を共有し、密なる情報交換等を通して、教育活動を充実するための方策を模索・実践していく必要がある。

仙台市中学校長会は、校長としてのこれらの職責を自覚し、本市中学校教育のさらなる充実・振興を目指して、本会会則及び次の重点項目に基づき本会の運営に当たる。

- 1 校長会の機能を一層充実させ、活動の活性化に努める。
 - (1) 校長相互の連絡・情報交換、及び連携を強化する
 - (2) 学校経営能力向上のための研究協議及び研修を充実する
 - (3) 宮城県中学校長会及び宮城県・仙台市小学校、公立・私立高等学校の校長会との連携を強化する
 - (4) 行政や関係諸機関との連絡・調整及びそれらへの積極的な提言を行う
 - (5) 各部における諸活動を積極的に展開する
 - (6) 市民・保護者へ積極的に情報を発信する
- 2 学習指導要領に基づき、創意ある教育課程を編成・実施し、生きる力を育む教育の推進に努める。
 - (1) 社会に開かれた教育課程の実現の理念の下、学校教育の改善・充実の好循環を生み出す「カリキュラム・マネジメント」を推進する
 - (2) 生きて働く「知識・技能」の習得、未知の状況にも対応できる「思考力・判断力・表現力等」の育成、学びを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力・人間性等」の涵養の三つの柱に基づく資質・能力を育成する
 - (3) 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を推進する
 - (4) 教育課程の改善を図るための学校評価の充実を図る
- 3 「仙台市教育構想2026」に基づき、子どもたちの可能性を広げる教育を推進する。
 - (1) 未来の創り手となるために人や社会との関わりを大切にしながら、将来の社会的・職業的自立に必要な態度や能力を育む自分づくり教育を推進する
 - (2) 他者との関わりや、様々な活動を通して健全な心の育成を図るとともに、命と心を守り育む教育を推進する
 - (3) 「仙台市健やかな体の育成プラン2024」を基に、望ましい部活動運営や食育等の観点を重視した健やかな体の育成を推進する
 - (4) 「仙台市確かな学力育成プラン2023」を基に、たくましく生きる力を育みながら、基礎的知識・技能、活用する力、主体的な学習態度の確実な習得・育成を図る
 - (5) 「仙台市学校教育情報化推進計画」を基に、ICTを積極的に活用し、他者と協働し、自ら学び、自己の学びをデザインする力の涵養を図る
 - (6) 安心を創る仙台版防災教育を推進し、震災の教訓を生かした防災対応力とともに、危機対応力を

育成する

- (7) 「仙台市特別支援教育推進プラン 2023」を基に、障害のある児童生徒に適切な指導支援を図るとともに、日本語指導が必要な生徒に対しての支援の充実を図り、自立と共生社会の実現に向けた取組を推進する
- (8) 教職員がより生徒に向き合うことができる体制づくりと働き方改革を実現する
- (9) 教科における専門性や教育課題に対応する指導力を高めるとともにコンプライアンスの意識の高揚を図る
- (10) 小中間及び地域や家庭と積極的に連携するとともに、コミュニティ・スクール（学校運営協議会）等を通し地域と共に歩む学校づくりを推進する

4 当面する教育課題の解決に努める。

- (1) 仙台市いじめ防止等に関する条例や学校いじめ防止基本方針等に基づく、いじめを見逃さない、許さない学校体制の構築を推進する
- (2) 不登校の未然防止等を推進するとともに組織的な支援体制を強化する
- (3) 命を大切にすする心や自己肯定感、よりよい人間関係を築く力などの向上を図り、を高め豊かな心の育成を中核とする生徒指導を推進する
- (4) 教育活動における ICT 活用を推進するため、研修等の条件整備を図る
- (5) OJT をはじめとした校内研修や学校職員評価等による教職員の力量向上を図る
- (6) 安全・安心な学校づくりを目指しての家庭及び地域との連携を強化する
- (7) 防災意識の高揚と防災教育・防災体制の一層の充実を図る
- (8) 震災による心のケアの継続、及び自助・共助の意識の高揚を図る
- (9) 学校業務の見直しや校務処理の改善・効率化などによる教職員が子どもに向き合える環境づくりと教職員の働き方改革を一層促進する
- (10) 学校職員の不祥事根絶を目指したスクールコンプライアンス校内研修を強化する
- (11) 部活動の地域移行の円滑な実施に向け、関係機関、団体等と連携を図る

5 多様な教育活動を推進するため、教育諸条件の整備・充実を期する。

- (1) 教職員定数の改善及び主幹教諭の定数外配置と配置拡大を要請・協議する
- (2) 免許外教科担任の解消や少人数指導の充実及び特別支援教育充実のための非常勤講師等の拡充を要請・協議する
- (3) 教職員の人材育成及び特色ある学校づくり、コミュニティ・スクールの効果的な運用を図り、学校と地域の連携・協働の一層の充実を目指す
- (4) 施設・設備の充実と教材備品の整備を要請・協議する
- (5) 地域と共に歩み、特色ある学校づくりのための条件整備に関する校長裁量の拡大と教育振興費の増額を要請・協議する

6 勤務条件等の整備と待遇改善の一層の充実を期する。

- (1) 「義務教育費国庫負担制度」及び「人材確保法」の堅持を要請する
- (2) 諸手当を含む給与体系の改善を要請する
- (3) 定年延長及び再任用制度等の適切かつ円滑な運用並びに退職後の生活設計に関する体制の整備・改善を要請する